

陸送協会ニュース

第148号

2016年1月

編集・発行者

一般社団法人日本陸送協会事務局

東京都新宿区新宿 1-11-15

電話 03-3356-3977 / 7922

迎春

あけましておめでとうございます。平成28年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人日本陸送協会は昭和40年の設立から数え、昨年創立50周年を迎えました。日本経済の成長とモータリゼーションの進展の中、国内自動車産業の急拡大を支えてきたのが、生産と販売を結ぶ、完成車輸送事業者である協会加盟の会員企業の皆様たちであったことは、申し上げるまでもありません。

日本の国内自動車販売は、1990年当時、年間約777万台ありましたが、昨年は504万台となり、この25年に約▲35%の減少を経験しました。一方国内生産は、リーマンショック以降の急激な円高に依つて、メーカー各社は現地生産化を強力に進めた結果、輸出車両生産が大きく減少し、約900万台レベルとなりました。

2013年以降、アベノミクスがもたらした経済効果や円安の影響がありましたが、消費税増税による駆け込み需要の反動減が長期化し、国内自動車販売は新車販売台数が4年ぶりに前年度を下回り、販売構成も軽自動車の比率が拡大するなど、需要構造の変化が進みました。直近では、税制変更などの影響から、牽引役であった軽自動車の販売も大きく鈍化し、結



会長
永井 高志

2016年 年頭挨拶

果として全体市場が縮小傾向を辿っています。

直近の国内市場ですが、2015年1~12月暦年販売は、504万6511台（前年比▲9.3%）、内登録車は315万310台（▲4.2%）、届出車は189万6201台（▲16.6%）となっており、消費税増税や税制変更影響が長期化しています。

また、クルマの技術や開発そのものにおいても、環境・安全・自動走行型の先進国向け車両と、従来のコンベンショナルエンジンを積んだ新興国向け廉価車両と、大きく2系統に変化してきています。

そして、日本国内では、少子高齢化社会の本格的な到来を迎える中、ドライバー不足や高齢化がより一層深刻となり、市場減少の趨勢の反面、諸コスト増加の影響を受け、陸送事業の経営安定化が、喫緊の課題となっています。

《施策について》

これまで日本陸送協会は、「業界の地位向上」と「経営の安定化」を基本方針として活動を続けて参りましたが、その基本方針のもと、優先度が高く重要な取り組み課題としては、「安全の確立」「輸送秩序の確立」「経営環境改善」が挙げられます。

それら課題の解決にあたり、更にスピード感をもち、また実効性を高めるため、昨年から会長会社、副会長会社様から実務担当者様を選出していただき、施策テーマごとにワーキンググループを編成し、ボトムアップ型で取り組んでおります。

また、日本国内の自動車生産販売が縮小均衡に向かいつつある中、関係省庁、関係諸団体との連携を一層強化し、自動車産業を支える重要な一員としての役割を果たすべく、産業と一体となった協会活動の強力な推進が、これまでも増して重要となつてきております。

①教育認定制度

平成23年から国土交通省様の後援を頂きながら進めて参りました教育認定制度は、今年で6年目を迎えます。支部役員の方々、会員の皆様のご尽力に依り、平成27年までの認定者は、ゴールドドライバー（GD）499名、ゴールドマネージャー（GM）95名、合計で594名（前年比+162名）となりました。

GD、GMの認定資格有効期間は5年間となっており、本年は認定資格の更新が初めて行われる年となります。

今後更なる優良運転者及び運行管理者の輩出と、全体の底上げが急務であるとともに、制度の更なる魅力度向上と、制度自体の継続性について充実進化を検討して参りたいと考えております。

②陸送事業概況調査

これまで、第1回（2012年）、第2回（2014年）の調査を実施してきました。調査を重ねるにつれて、陸送事業の経営状況やドライバーの労働条件等の厳しさが増してきております。

昨年4月、自動車総連（全日本自動車産業労働組合総連合会）と産業労使会議を開催し、陸送業界の今後について話し合いました。日本陸送協会では、陸送事業概況調査をもとに陸送業界の厳しい状況を説明し、理解を深めて頂きました。また今後、業界単独ではなく、産業横断的に施策を推進する必要性についても合意形成を頂いております。

陸送事業概況調査は隔年で実施しており、本年第3回調査を予定しています。会員の皆様の実態と過去2回の調査からの変化点を正確に把握分析し、国交省や自動車総連、自工会、自販連他、関係各所に対して業界の実情を訴え、ドライバーの処遇改善、会員の皆様の経営の安定化に繋げてまいります。

③ホームページの開設

業界の地位向上もさることながら、協会活動の認知度を向上させるべく、昨年より協会ホームページの開設に向けた準備を進めて参りました。

社会や産業において、日本陸送協会の存在意義や陸送事業の重要性を深くご理解頂くとともに、本部・支部で地道に行われている日々の協会活動や、社会に対するコミットメントを積極的に発信することに依って、業界及び協会の地位向上の基盤として考えております。

会員の皆様には、情報提供・記事作成へのご協力をお願い申し上げますとともに、継続して活用していただけるよう充実したホームページにまいりますので、どうぞご期待下さい。

④路上積み降ろし

路上積み降ろしは、私たち陸送事業者の努力だけでは解決できない問題課題も多く、関連される団体や販売店様との協議を通しながら、地道に、しかしながら、スピード感を持って対応していきたいと考えております。

本年、自動車総連と初めて合同で路上積み降ろし拠点の調査を予定しております。日本陸送協会と自動車総連で調査結果を共有し、共同で分析を進め、協力して解決に向けて取り組み、積載ドライバーの安全確保とコンプライアンスの遵守に向け、引き続き活動して参ります。

これまで述べました諸施策・活動を確実に実行するとともに、コミットメントを積極的に発信し、実績に置き換えていくことで、業界への理解と期待は高まるものと私は確信しております。

これらを実現するためには、これまで以上に地方支部の皆様方と、本部の密接な連携が必要です。施策の実施については、本部としても強力に推進して参りますが、各地方支部におきましても、会員の皆様のご理解とお力添えをお願いすることとなります。会員の皆様におかれましては、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

上げます。

昨年後半から、地方支部の皆様方との意見交換会を追加で行わせて頂いておりますが、これまで以上に本部・支部間でコミュニケーションを図り、皆様方の声を協会施策に反映し、実績に置き換えることで、今後、会員の皆様は日本陸送協会に加盟して良かったと感じていただけるよう、取り組んでまいりたいと存じます。

年頭の辞

国土交通省 自動車局次長

和辻 健二



平成28年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

最近の我が国の自動車を取り巻く環境は、少子高齢化、低炭素化社会、想定を超えた災害の発生等により、変革の時期を迎えております。これらへの対応は、我々行政にも強く求められており、国民の安全と安心を守り、環境と調和のとれた「くるま社会」を実現するという根本に立ち返り、以下のような自動車技術行政施策の推進に不断の努力を続けていきたいと考えております。

また、タカタ製エアバッグの不具合については、届出されたリコールの総対象台数が、11月末までに延べ1171万台となっており、自動車の安全上、極めて重要な問題であると認識しています。本件については、①安全確保を徹底するため、

②リコール対象車両の改修を促進することを進めて参ります。また、原因は調査中ですが、硝酸アンモニウムを使用したタカタ製インフレータについて、今後、使用縮小・停止していくこととしており、本件については、引き続き対応に万全を期して参ります。

今後、大きく構造変化が予測される自動車産業において、私たち陸送事業者が、これまで以上に存在を期待され、自動車産業の発展により一層貢献を果したいと思っております。

日本陸送協会にとりて本年が飛躍の年となり、また皆様におかれましても、輝かしいよき年となりますよう心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

1. 自動車の安全対策の推進に係る施策の展開

昨年は交通事故死者数が平成12年以来15年ぶりに増加に転じるとともに、第9次交通安全基本計画で掲げる死者数の削減目標（24時間死者数を3000人以下）を達成することができず、その現状は依然として深刻な状況にあります。

自動車局では、世界一安全な道路交通を進めるため、引き続き、車両の安全対策や事業用自動車の安全対策など、各種施策を推進して参ります。

(1)車両安全対策の推進

車両の安全対策については、現在策定中の第10次交通安全基本計画を踏まえ、昨年11月より、交通政策審議会自動車部会技術安全ワーキング・グループを設置し、今後の車両の安全対策の方向性について検討を進めています。この審議会は、今年春頃を目処に結論を得る予定としており、「平成32年までに車両安全対策により交通事故死者数1000人削減（平成22年比）」の目標達成に向けて、引き続き、一層の車両安全対策を推進し、今後の交通事故削減に大きく貢献することを目指します。

また、当面の安全対策として、安全基準については、運転席からの死角を減らすことができるカメラモニタリングシステムや二輪の電気自動車の基準を導入するほか、二輪の燃料電池自動車の基準を世界に先駆けて整備するなど、新技術に対応した整備を進めて参ります。また、ドライバー異常時対応システムや通信利用型運転支援システムに係るガイドラインの策定等「第5期先進安全自動車（ASV）推進計画」を3月末までに取りまとめた上で、平成28年度からは次期計画の活動に着手するなど、引き続きASVの開発・普及を推進して参ります。さらに、「自動車アセスメント」につきましても、歩行者保護性能評価を強化するほか、予防安全性能評価について、平成27年度に評価を開始した車両周辺視界情報提供装置（リアビューモニター）に加え、平成28年度からは、対歩行者衝突被害軽減ブレーキを新たに評価対象に加えるなど、一層の拡充を図って参ります。

さらに、自動運転技術につきましても、府省連携施策であるSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）や自動走行ビジネス検討会における活動を中心に、安全確保を前提に、その実用化及び普及に向けた国内における環境整備を推進するとともに、国際会議の場において、高速道路における自動車線変更や自動追い越しを可能とする自動操舵の国際基準作りを日本が主導して進めて参ります。

(2)事業用自動車の安全対策の推進

バス、タクシー及びトラックの事業用自動車の安全対策については、事故削減に向けた取組みを一層進めるべく、「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、業界毎のきめ細やかな対策の実施、運輸安全マネジメント制度の推進、衝突被害軽減ブレーキやデジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダーの普及促進など、人身事故件数・死亡者数半減等の平成30年の最

終目標達成に向けて、国土交通省・事業者など関係者一丸となった事故防止の取組みを着実に実施することで、事業用自動車の安全・安心の確保に万全を期して参ります。

また、平成24年4月に発生した関越道高速ツアーバス事故を受けて、平成25年4月に「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」を策定し、ツアーバスの新高速乗合バスへの移行や高速乗合・貸切バスの交替運転者の配置基準の設定など安全性確保に関する様々な制度や取組みを進めてきたところですが、近年、訪日外国人旅行者が増加傾向にあるなど、運送事業者を取り巻く環境を適切に捉え、バス利用者が安心してバスを利用できるよう集中的な監査・厳格な処分等を通じて安全・安心回復プランに掲げる施策の実効性を確保して参ります。

(3)自動車の検査・整備制度

自動車検査については、検査の高度化により不正二次架装・不正車検の防止等を図るため、新規検査時における画像取得、審査結果の電子的情報収集を行い、取得した画像による継続検査等での照合審査、受検者への審査結果の情報提供を実施しており、自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会等と連携して検査の質の向上に取り組んでいくこととしています。

また、無車検車対策については、昨年度より、MOTAS上車検切れとなっている車両へのはがき送付、ナンバー自動車読取装置・カメラを活用し、捕捉した無車検車両の使用者への指導はがきの送付を開始し、無車検車の実態の把握と無車検走行の是正を図っているところです。今後とも、これらの結果を踏まえつつ、対策を拡充・強化し、無車検車ゼロを目指します。

検査標準について、平成16年1月より四輪車等の窓ガラス用が二輪車等のナンバープレート用と同じサイズになったため、視認性が低下したという意見が寄せられていました。このことから、

昨年1月から、有識者、関係業界の代表者等から構成される検討会を立ち上げ検討を行った結果、検査標準の一辺を3cmから4cmに大きくし、有効期間の年を数字の配置位置で識別することにより視認性を向上させた新しい検査標準のデザイン案が昨年12月にとりまとめられました。今後、新しいデザイン案について意見募集等の手続きを踏まえた省令改正を行い、次期MOTASに反映させることにしております。

一方、依然として指定整備事業者によるペーパー車検などの不正事案が発生しています。こうした不正行為はほんの一握りの事業者によるものであっても、自動車の点検整備・検査制度に対する国民の信頼を損ないかねない行為であることから、引き続き、指導監督の徹底を図り、悪質な違反に対しては厳正に対処するとともに、認証を受けないで分解整備事業を行っている事業者に対する情報収集、調査・指導について、地方運輸局と連携を図り、適切に、かつ、厳正に対処して参ります。

(4)自動車の適切な維持管理

①ユーザーの自己責任による適切な維持管理
安全で環境との調和のとれた快適な「くるま社会」の形成のための基本となるのは、ユーザーの自己責任による自動車の適切な維持管理であり、自動車の長期使用化が益々進む中、これを支える自動車整備業界のホームドクターとしての役割は一層重要となっています。本年も、関係各位の協力を得ながら「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、不正改造車の排除に努めるとともに、「自動車点検整備推進運動」では、自動車ユーザーに対し、点検整備の必要性についてさらに啓発に努めて参ります。

特に昨年6月には、点検整備の励行を促す環境を整備するため、自動車検査証備考欄に車検時の点検整備実施状況に加えて点検整備に係る指導の履歴を記載する等の措置を講じました。

今後は、これらの施策の効果について検証を行うべく、動向を注視して参りたいと考えております。

さらに、一級自動車整備士制度を活用する等により、技術力とユーザーへの説明力の向上及び自動車整備士の地位向上を図りつつ、自動車整備業界の現場を支える技能人材の確保・育成を推進し、自動車整備業界のより一層の信頼の確保、活性化を図って参ります。

②新技術への対応

近年、より高い環境・安全性が求められる中、電気自動車、ハイブリッド自動車あるいはASV技術等の普及が進み、OBDなどの新技術を利用した自動車が増加しています。これらの自動車や新技術に対する点検・整備においては、主に自動車メーカー専用スキャンツールを用いた故障診断等が求められますが、今後、これを一般の整備事業者が汎用スキャンツールで行えるようにする必要があります。

そのため、「自動車整備技術の高度化検討会」を再開し、これまでの排ガス関連を中心としたものに加えて、ASV技術等が用いられている安全装置に対する整備環境及び人材育成体制の強化を図るための検討を行って参ります。

こうした取組みにより、いずれの整備事業者においても正確かつ迅速な故障診断等を可能とすることで、自動車の安全使用の推進及び整備業界のサービス向上・活性化を図って参ります。

また、「車載式故障診断装置を活用した点検整備に係る情報の取扱指針（OBD告示）」に基づき、点検整備や外部故障診断装置の開発に必要な情報の提供が円滑に行われるよう、その適切な運用を確保して参ります。

さらに、超高張力鋼板等の新素材の採用等により車体整備を取り巻く環境が急速に変化していることから、日本自動車車体整備協同組合連合会及び日本自動車補修溶接協会と「車体整

備の高度化・活性化に向けた勉強会」を開催し、車体整備業界の今後の取組の方向性を検討しておりますが、昨年5月に、機材・技術面での対応、人材面での対応等について、優良な工場を自主認定するなど、見える化の取組を中間報告としてとりまとめました。今後はこの取組の実現に向けて後押しして参ります。

③自動車整備の現場を支える技能人材の確保・育成

自動車の安全・環境の確保を図るためには、自動車ユーザーが適切に点検整備を実施できる環境整備が必要であり、その業務に携わる高度な技能、知識を持った自動車整備士が必要です。近年の自動車技術の高度化により、より一層、高度な技能と知識を持った人材が求められていますが、少子化やクルマ離れの進展、将来選択肢の多様化等により、自動車整備士を目指す若者が激減する一方で、整備要員の高齢化が進展しており、近い将来、人材不足が顕在化する可能性が大きくなって参ります。

整備要員の不足は、自動車の安全・環境を支える整備事業の基盤を揺るがすおそれがあり、早急に背景や原因に対応した効果的な対策を講じる必要があると考えて参ります。

このため、国土交通省としても、平成26年4月に15の自動車関係団体により設立された自動車整備人材確保・育成推進協議会と協力し、引き続き、高校訪問などによる整備士のPRや、ポスター等による女性を含めた若者の整備士に対するイメージの向上に取り組むとともに、自動車整備人材の確保・育成に関する検討会において実施した労働環境・待遇に関する実態調査を踏まえ、改善対策のとりまとめを進めて参ります。

(5)リコールの迅速かつ着実な実施

自動車のリコール制度については、設計・製作等に起因する不具合を早期に発見し、必要な改

修等の実施により着実に事故、トラブル等の未然防止を図るため、メーカー等が、適切に不具合情報を収集・分析するとともに速やかに原因究明を行い、ユーザーの視点に立つてリコール届出を行うことが重要です。タカタ製エアバッグに係るリコールをはじめ、メーカー等の適切かつ迅速なリコール届出を促進するため、引き続き、「自動車不具合情報ホットライン」(<http://www.mlit.go.jp/rd/>)について周知活動の充実に取り組むとともに、独立行政法人交通安全環境研究所とも連携し、不具合情報の収集と調査分析、リコール監査等の着実な実施に取り組んで参ります。

(6)型式認証制度の確実な運用

型式認証業務に関しては、安全・環境基準の強化や、国際基準調和等により新たに導入される基準への対応について、適正かつ的確な審査を実施するとともに、品質管理の重要性の観点から、監査業務のより効果的かつ効率的な実施に向けた取り組みを推進して参ります。

また、「国連の自動車基準調和世界フォーラム」(国連WP29)において、「国連車両等の型式認定相互承認協定」(58年協定)の改正と「車両単位」での国際的な相互承認制度(IWVTA: International Whole Vehicle Type Approval)の創設が最終段階に入ったことを受け、同協定の改正に確実に対応するため、昨年6月に道路運送車両法を改正し、IWVTAに対応した国内制度として新たに共通構造部の型式指定制度を創設しました。本年は関係規定に係る検討を行った上で、4月から同制度等の運用を開始し、車両認証の国際的な相互承認制度を充実に参ります。

2. 自動車の環境対策の推進に係る施策の展開

昨年9月、フォルクスワーゲン社のディーゼル乗用車に係る排出ガス不正問題が発覚しました。問題となったディーゼル乗用車は国内で正規販売

されていないものの、本事業は排出ガス規制の信頼性に関わる極めて重大な問題だと認識しております。窒素酸化物(NOx)や粒子状物質(PM)による大気汚染は全国的に改善傾向がみられるものの、交通量の極めて多い大都市地域の道路沿道等、局地的には依然として厳しい状況にあり、その防止・改善対策を着実に進めることが肝要です。

また、昨年11月から12月にかけて、気候変動枠組条約の第21回締約国会議(COP21)が開催され、京都議定書に代わる新たな国際的枠組みとなるパリ協定が採択されました。我が国は2030年度におけるエネルギー起源二酸化炭素(CO2)排出量を2013年度比25%減とする高い目標を掲げた約束草案を提出したところであります。我が国のCO2排出量において、運輸部門は約2割を占めており、その大半は自動車から排出されていることから、自動車分野の低炭素化に対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、自動車の環境対策を推進するため、以下の施策に取り組んで参ります。

(1)フォルクスワーゲン社排出ガス不正問題を受けた対応

昨年9月、フォルクスワーゲン社のディーゼル乗用車において、台上における排出ガス試験では試験に合格するようNOxを低減する一方、通常の運転では基準を大幅に超えたNOxを排出する不正ソフトが組み込まれたことが発覚しました。

これを受け、国土交通省としては、昨年11月に道路運送車両法の告示を改正し、乗用車における不正ソフトの使用を禁止することとしました。

また、昨年10月に環境省と合同で検討会を設置し、型式指定の審査時に車載式測定器による路上走行試験を導入する等の審査方法の見直しについて検討を開始したところです。今後、検討会からの提言や欧米における路上走行試験の

導入に向けた検討状況を踏まえつつ、必要な対策を講じることとして参ります。

(2)環境対応車の開発・普及促進

自動車単体の燃費向上に関しては、次期重量車燃費基準など、新たな燃費基準の策定に向けた検討を進めて参ります。また、燃費性能の優れた自動車が普及するよう、自動車燃費の評価・公表制度を引き続き運用して参ります。

低炭素化、排出ガス低減等の観点から、高効率次世代ディーゼルエンジン、大型液化天然ガス(LNG)自動車といった次世代大型車関連の技術開発及び実用化の促進を図るため、今年度からは新たに、試験設備導入やシステム構築を行うなど、技術開発及び実用化の促進に向けた取り組みを進めて参ります。

さらに、環境性能に優れた車両の普及を図るため、エコカー減税(自動車重量税及び自動車取得税)及びグリーン化特例(自動車税及び軽自動車税)といった政策税制やハイブリッドトラック・バス、圧縮天然ガス(CNG)トラック・バスに対する購入補助制度等による支援を推進して参ります。

(3)環境対応車を活用した地域交通のグリーン化

地域交通におけるゼロエミッション化を推進するため、運送事業者等による電気自動車の集中的導入に係る先駆的な取組を引き続き支援して参ります。中でも、水素を燃料とする燃料電池自動車(FCV)の導入について積極的な支援して参ります。また、超小型モビリティについても、地域の低炭素化を図りつつ、バス・タクシー等の公共交通機関を補完するなど、地域の特性に応じた交通サービスの一部として普及を図って参ります。

(4)自動車排出ガス対策・騒音対策の推進

新車対策としては、これまでも全ての車種において世界最高水準の排出ガス規制を実施するとともに、国際基準への調和を図っているところですが、このうち、ディーゼル重量車の排出ガ

ス規制については、昨年7月、NOx規制値の強化やディーゼル重量車の国際調和排出ガス試験法(WHDC)の導入等の基準改正を実施し、本年10月以降、順次適用することとしております。また、平成26年3月に成立した乗用車等の国際調和排出ガス・燃費試験法(WLTP)の速やかな国内導入に向けた検討を進めて参ります。

使用過程車対策としては、引き続き自動車NOx・PM法による車種規制を着実に進めるとともに、街頭検査等を通じて不正軽油の使用排除に取り組んで参ります。

また、自動車騒音対策については、四輪車の車外騒音規制について、国際基準の国内導入を行うて参ります。

3. 自動車の安全・環境基準の国際調和及び認証の相互承認の推進

自動車基準・認証分野の国際展開につきましては、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)に沿って活動を進め、乗用車をはじめとする国際基準調和の進捗など着実に成果を上げてきました。今後、更なる成果を上げるため、本年は以下の施策を実施して参ります。

一つ目は、自動運転をはじめとする新技術に関する国際的な議論の推進です。本年は、国連自動車基準調和世界フォーラム(WP29)下に設置された「自動運転分科会」において、議長立場で日本が自動運転技術の議論を本格的に進めて行くとともに、車線維持支援装置等の技術に関する具体的な国際基準の策定を日本が主導していきます。

二つ目は、国際的な車両認証制度(IWVTA)の運用開始です。本年は、制度創設に向けて、引き続き官民が連携して最終化に努める他、乗用車以外のカテゴリーへの拡大などのIWVTAのさらなる発展に向けた議論にも積極的参画して参ります。

三つ目は、新興国の国連協定への加入促進です。WP29を真に国際的な会議体へと変えていくことを目指します。

また、特に、アジア諸国等に対しましては、交通・環境実態を踏まえた適切な施策の導入等を促進するための協力をより一層進めて参ります。

4. 自動車情報関連施策の推進

(1) OSSの拡大

自動車の保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)は、従来、警察署や県税事務所に個別に出頭する必要があった新車新規登録の各種行政手続きをオンラインで一括して行えるようにし、申請者の手続きの負担軽減等を図るサービスです。現在、11都府県において利用が可能となっており、その利用率は6割を超えています。

OSSの今後の展開としては、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)において、平成29年度までに全国展開や対象手続の拡大により抜本的に拡大し、利用者の利便性向上を図るとされております。国土交通省としては、抜本的な拡大の実現に向け、MOTAS・OSSのシステム開発、都道府県に対する積極的な働きかけ等を行っています。

これを受けて、都道府県においても、OSS導入に必要なシステムについて、全国で共同利用できるシステムの構築を進める等、前向きに取り組んで頂いています。引き続き、関係機関と連携・協力しながら、OSSの一層の利用促進について具体的な検討を進める等、OSSの抜本的な拡大・利用者利便性の向上に向けた取り組みを行うて参ります。

個々の自動車の登録検査は、自動車の流通や国民の財産権の保護のため、国が直接行い、自動車の登録情報を自動車登録検査電子情報システム(MOTAS)で管理しており、極めて重要な社会基盤となっています。仮に大規模災害等

により本システムが被災し登録検査業務が停止した場合、全国の自動車取引に重大な支障が発生し、我が国の経済活動や国民の権利保全に深刻な影響を及ぼすこととなります。このような事態が生じないよう、来年1月のシステム更改にあわせ、バックアップシステムの信頼性の向上等を図り、MOTAS・OSSの災害時対応力の強化に向けた対策を進めて参ります。

(2) 図柄入りナンバープレート

昨年6月、自動車ユーザーの希望に応じて、図柄入りナンバープレートに交換できる制度を盛り込んだ「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、図柄入りナンバープレートを実施することとしております。

この中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた国民的機運の醸成や意識の高揚を図る観点から、我が国初となる五輪特別仕様のデザインを施したナンバープレートの交付を検討しています。今後は、大会エンブレムの選考状況を注視しつつ、実施に向けた具体的な方策を検討して参ります。また、地方版図柄入りナンバープレートについても、昨年8月に設置した「地方版図柄入りナンバープレート制度検討会」において、具体的な制度設計について検討を進めて参ります。

(3) 自動車関連情報の利活用

自動車関連情報の利活用については、平成27年1月に策定した「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」を踏まえ、自動車関連情報の利活用を推進していくための環境整備を図り、ITの更なる活用による自動車ユーザーの利便向上や企業の生産性向上への寄与、IT技術の進歩や経済社会ニーズの変化に応じた新しい価値の創出を図ることとしております。

本将来ビジョンでは、上記を具体化していくため、その端緒として、有用性や経済社会面での

効果が相対的に高いと考えられる①安全OBDに対応したスキャンツールの共通化、②テレマティクス等を活用した安全運転促進保険、③トレーサビリティ・サービスの展開による自動車流通市場の活性化、④検査と整備の高度化・効率化の4つの重点テーマについて、新サービスにかかる効果検証や情報の取扱指針の検討等を行うことにより2020年ころまでに新サービス等の実現を目標としております。

これらの取組みを推進するため、政府全体の成長戦略である、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)や「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日閣議決定)においても、自動車関連情報の利活用のための環境整備等を図ることとされております。

5. 独立行政法人等に係る動き

昨年6月に道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律が可決・成立しました。これにより、本年4月、自動車検査独立行政法人と独立行政法人交通安全環境研究所が統合し、国の登録業務の一部も新たに担う独立行政法人自動車技術総合機構となります。

統合後の機構は、自動車の設計から新車、使用の段階までの業務を総合的に実施する独立行政法人であり、現場での技術情報・知見を持つ世界でも類を見ない研究機関となります。この組織力を生かし、効果的かつ効率的な検査手法の確立、検査情報を活用したリコールの迅速化など、自動車ユーザーの安全・安心の確保と、燃料電池自動車や自動運転システム等の国際標準獲得のための国際的な基準提案力・発信力の強化とを両立することが可能になると考えております。統合によるこのようなシナジー効果を確実に発現させるため、必要な体制構築を進めて参ります。

6. 伊勢志摩サミット開催に伴うテロ対策の徹底

昨年11月14日早朝（日本時間）、フランス・パリで連続テロ事件が発生しました。本年5月に開催される伊勢志摩サミット及び各種大臣会合は、国内外から多数の要人が集まる一方、日本が国際テロの標的となるおそれがあるほか、反グローバルリズム団体による暴動の脅威等が懸念されます。

国土交通省としては、今後とも、関係省庁と連携し、引き続き緊張感をもってテロや事故・事件の未然防止に万全を期してまいります。

年頭の辞

国土交通省 自動車局自動車情報課長

益田 浩



平成28年の新春を迎えるに当たり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

我が国の経済を支える基幹産業である自動車産業は、安倍内閣の重要課題である景気・経済の再生に、大きな役割を担っているところです。

このような中で、自動車産業においては、アベノミクス効果や業界の皆様方のご尽力により、着実に前進してきたところです。

本年の我が国経済においては、成長戦略の着実な実現を図ることにより、アベノミクスの成果を確実なものとするのが課題となります。

当課が所管する自動車情報関係の課題につきまして、自動車の保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に盛り込まれている抜本的拡大を進めていくとともに、ナンバープレートの多様な活用を通じた自動車の魅力の更なる向上等を推進する

ので、公共交通機関をはじめとする自動車交通関係事業者のみならずにおかれましても、この機会に改めて各種安全確保のための点検及び所管施設における警戒警備の一層の徹底を図るよう、お願いいたします。

これらの諸施策の実行にあたっては、国民各位、関係者の皆様のご理解ご協力が不可欠です。本年も、自動車技術行政に格別のご支援とご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆様にとつて明るい年となるよう祈念しましてご挨拶いたします。

ため、東京五輪特別仕様ナンバープレートと地方版図柄入りナンバープレートの導入についても検討を進めているところです。さらに、政府全体の成長戦略である、「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）や「世界最先端IT国家創造宣言」（平成27年6月30日閣議決定）においても、自動車関連情報の利活用のための環境整備等を図ることとされております。

具体的には、OSSにつきまして、従来、自動車の保有に伴って運輸支局等や警察署、県税事務所に個別に赴いて手続きする必要があった各種行政手続きをオンラインで一括して行えるようにし、申請者の負担軽減等を図るものであります。現在、11都府県において利用されており、その利用率は6割を超えている状況であり、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「平成29年度までに全国展開を対象手続の拡大により抜

本的に拡大することとされています。

国土交通省では、平成29年4月からのOSS抜本的拡大に向け、MOTAS・OSSのシステム開発等を行うこととしております。

都道府県に対してもOSSの導入に係るコストの低減策を提案する等の働きかけを積極的に行っており、現在、都道府県において、共同利用化システムの開発が進められております。

また、平成27年1月に策定された「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」において、「OSSの一層の利用促進を実現するための対策としてOSSを利用した場合の手数料引下げや審査手続き見直しによる窓口手続きとの差別化等についても検討を進める」とこととされており、今後はOSSの利用促進のための具体策についても検討して行く予定です。

次に、東京五輪特別仕様ナンバープレートと地方版図柄入りナンバープレートについては、平成27年6月、自動車ユーザーの希望に応じて、図柄入りナンバープレートに交換できる制度を盛り込んだ「道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、実施することとしたものです。

この中で、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた国民的機運の醸成や意識の高揚を図る観点から、我が国初となる五輪特別仕様のデザインを施したナンバープレートの交付を検討しています。今後は、大会エンブレムの選考状況を注視しつつ、実施に向けた具体的な方策を検討しております。また、地方版図柄入りナンバープレートについても、昨年8月に設置した「地方版図柄入りナンバープレート制度検討会」において、具体的な制度設計について検討を進めております。

最後に、自動車関連情報の利活用については、平成27年1月に策定した「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」を踏まえ、自動車

関連情報の利活用を推進していくための環境整備を図り、ITの更なる活用による自動車ユーザーの利便向上や企業の生産性向上への寄与、IT技術の進歩や経済社会ニーズの変化に応じた新しい価値の創出を図ることとしております。

本将来ビジョンでは、上記を具体化していくため、その端緒として、有用性や経済社会面での効果が相対的に高いと考えられる①安全OBD（車載型故障診断装置）に対応したスキキャンツールの共通化、②テレマティクス等を活用した安全運転促進保険、③トレーサビリティ・サービスの展開による自動車流通市場の活性化、④検査と整備の高度化・効率化の4つの重点テーマについて、新サービスにかかる効果検証や情報の取扱方針の検討等を行うことにより新サービス等の実現を目指しております。

これらの取組みは、政府全体の成長戦略である、「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）において、「テレマティクス等を活用した新たな保険サービスや自動車の履歴情報を収集・活用するトレーサビリティ・サービス等の実現を目的とする「自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン」に基づく新サービスの創出・産業革新等のための取組等を推進する。」ことが盛り込まれております。

また、「世界最先端IT国家創造宣言」（平成27年6月30日閣議決定）においても「新サービスの創出・産業革新などの取組を推進する。」こととされております。

本年も引き続き、我が国の自動車関連業界の活性化と自動車ユーザーの利便向上のため、更に一層積極的な行政を展開して参る所存であります。皆様方におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、本年が皆様方にとって素晴らしい一年となりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

「教育・認定制度」の推進状況

北陸信越支部

「教育認定制度」自走ドライバー教育

開催日 平成27年11月14日(土)

会場 千代田運輸株式会社金沢営業所

出席者 支部役員、事務局

トレーナー

千代田運輸(株)/新田 宏

(株)トランスポート金沢/三浦重一

(株)トランスポート金沢/畠山栄一

受講者数 10名

受講者のアンケート結果より

1. 常に細心の注意をはらいあらゆる事を想定しながら運転しなければならな
いと思いました。

2. 基本作業の再確認ができました。他の乗務員の見本になるように努めたい
と思いました。

3. 点検、運転、マナー等いつも初心を忘れずに業務を遂行していこうと思います。



関東支部

「教育認定制度」自走ドライバー教育

開催日 平成27年11月20日(金)

会場 川崎マリエン(川崎市東扇島)

出席者 支部役員、事務局

トレーナー

千代田運輸(株)/木村光司

中央運輸(株)/清水 尚

三菱自動車ロジテック(株)/百瀬達也

いすゞライネックス(株)/野崎 裕

(株)丸文関東営業所/久野 優

ふそう陸送(株)/樗沢清美

新星陸運(株)/鈴木 努

受講者数 12名

受講者のアンケート結果より

1. 商品車輸送のプロとして、改めてお客様に満足して頂けるサービスの提供
をしています。

2. 今まで気づかないことがあり、受講内容を参考にし安全運転に役立てたい
と思います。

3. 日々の作業の中で慣れによるおざりにしていた部分があつた
ことに気づきました。



「教育認定制度」積載ドライバー教育

開催日 平成27年11月28日(土)

会場 日産自動車(株)追浜車輛センター

出席者 本部専務理事、支部役員、事務局

トレーナー

(株)ゼロ/三隅裕之

(株)マルノウチ/小林正明

(株)ゼロ/会田賢二

麻生陸送(株)/田村 守

(株)ミツギロジステイクス/矢端 剛

ピーアンドピーロジステイクス(株)/前田晃一

受講者数 8名

受講者のアンケート結果より

1. 他社のルールや違いを勉強でき、今迄
やつていなかった点を実践していきます。

2. 日ごろ体験できないことを学ぶことが
できました今後に役立てたいと思います。

3. 受講内容を再認識し、今後の他のド
ライバー教育に役立てていきます。



中部支部

「教育認定制度」自走ドライバー教育

開催日 平成27年12月5日(土)

会場 (株)ゼロ名古屋カスタマーサービス
センター

出席者 支部役員、事務局

トレーナー

トヨタ輸送中部(株)/榎本純泰

愛知陸送(株)/足立正徳

受講者数 5名

受講者のアンケート結果より

1. 基本動作を確実に実行し、交通ルールと
マナーを守り安全安定輸送に心掛けます。

2. 本日の受講内容を教訓に今後に役立
てたいと思います。

3. 毎日の業務に励む中、改めて再認識
することが出来ました。

近畿支部

「教育認定制度」積載ドライバー教育

開催日 平成27年12月13日(日)

会場 ダイハツ工業(株)内会議室、
池田第2工場内中央ホール

出席者 支部役員、事務局

トレーナー

五島海運(株)/旭 満徳

ダイハツ輸送(株)/小原靖久

(株)那須商会/杉谷 康

受講者数 5名

受講者のアンケート結果より

1. 受講して改めて危険なこと、安全に
対する心構えを再認識し、安全運転を
心掛けます。

2. プロドライバーとしての意識を持ち、
安全で優しい運転を目指します。

3. 今回やったことをふまえ、日々の作業に
活かしていきます。



理事会だより

11月定例理事会並びに
日本自動車車体工業会との合同研修会

開催日：平成27年11月24日（火）

会 場：東京都トラック総合会館 6階会議室

《理事会》14：00～16：00

議 題／

- ①・平成27年度事業報告及び決算見込みについて
- ・平成28年度事業計画（案）及び
- 収支予算（案）について
- ②平成27年度通常総会について
- ③役員の変更について
- ④日本陸送協会における短期・中期活動計画について
- 「ワーキンググループの活動状況」について



11月定例理事会

「教育・認定制度」について
 「積載車の路上積み降ろし」について
 「陸送事業実態把握及び広報活動」について

⑤その他

以上の議題にそって審議が行われた。

《合同研修会》16：00～17：00

テーマ／「最近の車輛運搬車の生産状況」について

- ①「後部突入防止装置（RUP）」再強化の動きについて
- ②「ナンバープレートに関わる」法規改正について
- ③新免許（準中型免許）について
- ④今後の検討すべき課題について

（一社）日本自動車車体工業会 出席者 10名



合同研修会

経過・予定

経過報告

- 11/ 4 自動車工業会との合同研修会
- 11/14 北陸・信越支部「教育・認定制度」
自走ドライバー教育
- 11/20 関東支部「教育・認定制度」
自走ドライバー教育
- 11/20 共同パトロール四日市市
- 11/24 11月定例理事会
- 11/24 （一社）車体工業会との合同研修会
- 11/28 関東支部「教育・認定制度」
積載ドライバー教育

- 12/ 5 中部支部「教育・認定制度」
自走ドライバー教育
- 12/13 近畿支部「教育・認定制度」
積載ドライバー教育

今後の予定

- 1 /21 正副会長会議
- 1 /21 1月定例理事会
- 2 /10 北海道支部総会・優良運転者表彰式
- 2 /18 臨時理事会
- 2 /18 平成27年度通常総会
- 2 /26 九州支部総会・優良運転者表彰式
- 3 / 4 四国支部総会・優良運転者表彰式

入退会情報

入 会

関東支部

平成28年1月（有）嶋屋

中部支部

平成28年1月（株）北州陸送 豊川営業所

退 会

東北支部

平成28年1月 菱自運輸(株) 仙台営業所

関東支部

平成27年11月（有）東伸

平成27年12月 トヨタ輸送(株) 羽村営業所

事務局からの新年の挨拶



謹賀新年

本年も陸送業界発展のため
 本部一同頑張っておりますので
 よろしくお願ひ致します

（一社）日本陸送協会本部事務局 一同